

○ 公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和 7 年 9 月 5 日

愛媛県知事 中 村 時 広

1 入札に付する事項

(1) 件名

道路管理情報システム（台帳システム）用機器の借入れ

(2) 借入物品名及び数量

道路管理情報システム（台帳システム）用機器一式

（サーバ 1 台、周辺機器一式、搬入・設置・調整・撤去、保守一式）

(3) 借入物品の内容等

入札説明書による。

(4) 借入期間

令和 8 年 1 月 14 日から令和 13 年 1 月 13 日まで

(5) 借入場所

愛媛県庁本館 1 階 N O C 室

(6) 入札方法

入札金額は、1 月当たりの借入代金を記載すること。

また、落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10 パーセントに相当する額を加算した金額

（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、

入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の

110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、令和 5・6・7 年度の製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 借入物品に係る保守及び点検の体制が整備されていることを証明した者であること。
- (3) 開札の日において、知事が行う入札参加資格停止の期間中にない者であること。
- (4) 営業種別「その他」営業種目「レンタル・リース」又は、営業種別「文具・事務用機器類」営業種目「事務機器」について、令和5・6・7年度の製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められる者であること。
- (5) 愛媛県内に契約可能な本店・支店・営業所等を置く者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

愛媛県土木部道路都市局道路維持課

〒790-8570

愛媛県松山市一番町四丁目4番地2

電話番号 (089)912-2720

- (2) 入札書の受領期限及び提出先

令和7年10月10日（金）午前10時

愛媛県庁第一別館4階土木部会議室

- (3) 開札の日時及び場所

令和7年10月10日（金）午前10時

愛媛県庁第一別館4階土木部会議室

4 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金

愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18号）第135条から第137条までの規定による。

(3) 契約保証金

愛媛県会計規則第152条から154条までの規定による。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加資格審査申請書を知事に提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、知事から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

ア 申請書の受付時期

令和7年9月5日（金）から10月3日（金）までの
執務時間中

イ 受付場所

3の（1）に掲げる場所

(5) 入札の無効

2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要

(7) 落札者の決定方法

この公告に示した物品を納入できると知事が判断した入札者であって、愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による